定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年五月十七日

兵庫県尼崎市長洲本通二丁目八番三三号

株式会社川副機械製作所

代表取締役　平井　一憲

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年五月十七日

鳥取県米子市両三柳二八六四番地七

荒井菓子株式会社

代表取締役　荒井　健介

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年五月十七日

福岡県福岡市早良区百道浜三丁目八番三三号

株式会社ロジック・リサーチ

代表取締役　土屋　忠明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年六月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年五月十七日

沖縄県那覇市宮城一丁目一四番二五号

沖縄インターマップ株式会社

代表取締役　大嶺　香

株式交換につき通知公告

当社は、株式会社ゼンリン（住所福岡県北九州市小倉北区室町一丁目一番一号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十二年七月一日です。

平成二十二年五月十七日

沖縄県那覇市宮城一丁目一四番二五号

沖縄インターマップ株式会社

代表取締役　大嶺　香

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年六月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年五月十七日

東京都中央区日本橋二丁目二番八号

株式会社東京凮月堂

代表取締役　髙瀬　孝三

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年六月三十日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年五月十七日

熊本市田崎町字下寄四二六番地三

株式会社熊本丸海

代表取締役　松本　知明

合併につき株券等提出公告

当社は、ニッカル商工株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年七月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年五月十七日

東京都品川区南大井三丁目二四番五号

銀友商工株式会社

代表取締役　松下　威

限定承認公告

本籍東京都文京区小石川三丁目九三番地、最後の住所愛知県春日井市高山町四丁目三番地の六ドア・フィールドＩ一〇二号室

被相続人　亡　近藤　秀一

右被相続人は平成二十二年一月二十日死亡し、その相続人は平成二十二年四月二十八日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月十七日

愛知県小牧市曙町一〇五番地一エムコート二〇一号室　相続財産管理人　川畑　智子

限定承認公告

本籍大阪市住吉区帝塚山西二丁目一二番、最後の住所大阪市阿倍野区桃ヶ池町二―一一―二三木田第二ハイツ三〇四号

被相続人　亡　笹川　智孝

右被相続人は平成二十二年二月十四日死亡し、その相続人は平成二十二年五月七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月十七日

大阪市阿倍野区播磨町二―三―二六

相続財産管理人小谷修士

法定代理人親権者　小谷佳久子

限定承認公告

本籍大阪市港区市岡元町二丁目三番地、最後の住所大阪市港区市岡元町二丁目三番四号

被相続人　亡　和泉　良二

右被相続人は平成二十二年一月二十五日死亡し、その相続人は平成二十二年五月十日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月十七日

大阪市港区市岡元町二丁目三番四号

相続財産管理人　和泉　弘二

限定承認公告

本籍福岡県飯塚市潤野九〇四番地七九、最後の住所福岡県嘉麻市鴨生二五七番地一〇

被相続人　亡　佐藤　和彦

右被相続人は平成二十二年二月五日死亡し、その相続人は平成二十二年四月三十日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月十七日

福岡県飯塚市下三緒二五三番地一

限定承認者　佐藤　義和

訂正公告

平成二十二年五月十日（第二回）十一日（第三回）掲載の代表清算人牛窪佐太郎に係る解散公告中、第一回掲載「平成二十二年五月六日」とあるは「平成二十二年五月七日」の誤りにつき訂正します。

扱　店

正誤

ページ	段	行	誤	正
一下		終りから一二	を削り、	九ワット
三	〃	〃	九ワット	三コヒーレントな
四	〃	〃	二二一）中二三に改め、	七第七号まで」
五	上	終りから一九	同号ロ中「」	同号ロ中「八の項及び」を削り、すべてに
六	〃	終りから一四	（イ）から（ハ）まで	イからハまで
七	〃	一一	除く。」	除く。」
二	下	一一	（印刷誤り）	
三	上	一二	（イ）	イ
〃	〃	一一	（ロ）	ロ
〃	〃	一〇	（ハ）	ハ
七	〃	一三	実施手紙）	実施手続）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月十七日付第一〇二号九　二十一日付参会第一八号五　六ページ●同日付政府調達第八九号一六ページ●四月　六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）